〇袖ケ浦市次世代育成支援後期行動計画推進状況(H26年度末) ※評価 A…計画を上回って進んだ B…計画どおり C…概ね計画どおり D…計画どおり進んでいない

資料 1

	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
		J. SKI J.	目標値	実績値	評価	実績値	評価	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
I 対	地域における子育・	ての支援(36事業)						
•子育	てに関して不安感や てが地域の人に支え	負担感を持つ保護者を減少させます。 られていると感じる割合を増やします。 が有意義に過ごしている』と感じる保護者をは	曽やしま	【評価指標・・・H26.8】 ・子育てに関して楽しいと感じる割合:61. ・子育てに関して身近で気軽に相談できる ・学校等以外で子どもが交流できる場を打	る人がし		_	平価:1事業 平価:35事業
1-1	育て家庭・地域住 民等の交流の場	子育て中の親子の交流の場、放課後児童クラブ未加入児童の健全育成の場、地区住民の交流の場、子育てサークル・NPO等の活動の場を確保します。	1箇所	・平成26年3月「そでがうらこども館」完 成	В	·そでがうらこども館延べ利用者 14,290 人	В	保育課
1-2	★(新)放課後児 童クラブ(長浦小 学校区)の新設、 蔵波小学校区クラ ブの分離新設	長浦小学校区のクラブが学区外にあり保護者や児童に不便なことから廃止し、学区内に新設します。また、蔵波小学校区の大規模クラブを分離し適正規模にします。	22年度	平成26年3月 「長浦第二放課後児童クラブ」完成 ・指定管理者 2クラフ* ・民設民営 10クラフ*	В	平成26年4月 「長浦第二放課後児童クラブ」開所、「たからじま」開所 ・指定管理者 3クラフ ・民設民営 10クラフ	В	子育て支援課
1-3	促伸・短がま埋み	身近な地域で保健福祉に関する総合相談 (高齢者・障害者・子育て等)や保健指導 等ができるよう、長浦・平川の各行政セン ターに整備します。	'   🖳 / / /	ながうら健康福祉支援室相談訪問等対 応件数 ・母子保健手続・相談(成人・高齢含む) 2,145件 ・子育て相談、DV関連 6件 (仮)ひらかわ健康福祉支援室の機能 及び設置場所等検討	В	ながうら健康福祉支援室相談訪問等対 応件数 ・母子保健手続・相談(成人・高齢含む) 3,583件 ひらかわ健康福祉支援室 ・平成27年4月1日開設に向け整備	А	地域福祉課
1-4		「子ども」「子育て」をテーマとしたポータルサイトを開設し、子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にして、子育て情報の充実及び子育て支援活動を円滑に実施できる環境を実現、及びその他子育て情報を充実します。◆子育てはがき通信『ゆめーる』: かずさ子育て応援隊が、希望する家庭にお届けします。	22年度 開始	<ul><li>子育で団体登録数 32団体</li><li>年間閲覧数 5,697件</li></ul>	В	<ul><li>子育て団体登録数 32団体</li><li>年間閲覧数 5,640件</li></ul>	В	子育て支援課
1-5		会員組織の市民協働による子育て援助活 動を実施します。	継続	·会員数 172名 ·援助活動件数 535件	В	·会員数 190名 ·援助活動件数 545件	В	子育て支援課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			目標値	実績値	評価	実績値	評価	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1-6	中学生までの子ど もの医療費助成	乳幼児医療費助成事業(小学校就学前県補助事業)、子ども医療費助成事業(小学生・中学生 市独自事業)による保険適用医療費自己負担額を助成します。	継続	・現物給付 116,407件 ・償還払い 895件	В	・現物給付 119,521件 ・償還払い 2,336件	В	子育て支援課
1-7	病後児保育	病気回復期の幼児を専用施設に看護師等を配置して保育します。私立保育園1箇所で実施します。	継続	・私立保育園1箇所で実施 利用人数 2.4人/日	В	・私立保育園1箇所で実施 利用人数 1.2人/日	В	保育課
1-8	休日、一時、特定 保育	私立保育園等で実施します。	継続	<ul> <li>・休日 私立保育園1箇所で実施 利用人数 2.4人/日</li> <li>・一時 公立保育所1箇所、私立保育園 3箇所で実施 利用人数 21.9人</li> <li>・特定 私立2箇所で実施 利用人数 39.1人</li> </ul>	В	<ul> <li>・休日 私立保育園1箇所で実施利用人数 2.5人/日</li> <li>・一時 公立保育所1箇所、私立保育園3箇所で実施 利用人数 25.6人</li> <li>・特定 私立2箇所で実施利用人数 10.6人</li> </ul>	В	保育課
1-9		子育て支援センター(施設型・ひろば型)を 実施します。	継続	・施設型 私立保育園3箇所で実施 ・ひろば型 公立保育所1箇所で実施	В	・支援センター 公立1箇所、私立3箇所で実施	В	保育課
1-10	病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病気児童を一時的に保育する病児保育について検討します。		子ども・子育て支援事業に関するニーズ 調査実施	В	事例調査	В	保育課
1-11	ての他の休育り一	保育ママ、夜間保育、ショートステイ、トワイライトステイ、体調不良児保育などについて、研究します。		・家庭的保育事業の「みらいっ子る一む」を委託により平成25年10月から開設し、5名の保育を開始 ・ショートステイ、トワイライトステイについては平成26年度実施に向けて児童養護施設「びっき」との調整、要綱整備等を行った	В	・家庭的保育事業の「みらいっ子る一 む」を委託により実施し、5名の保育を開 始 ・ショートステイ 2件 33,000円	В	子育て支援課 保育課
1-12	(平成24年度まで	赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の 絆を深めるとともに、子どもの心の健やか な発達を支援します。	継続	本事業は平成24年度で廃止となったが 平成25年度から代替事業として「すきす き絵本タイム」を公民館図書室にて実施 ・根形公民館図書室 10回開催 186名 ・平岡公民館図書室 11回開催 111名	В	•根形公民館図書室 13回開催 174名 •平岡公民館図書室 13回開催 95名	В	子育て支援課 中央図書館
1-13		市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへの助成を拡充します。	拡充	登録者数 493名 12クラブ	В	登録者数 567名 13クラブ	В	子育て支援課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			目標値	実績値	評価	実績値	評価	
1–14	子ども手当の支給	次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを、社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもの親を対象に、H22年度は、子ども一人につき月額13,000円を支給します。(H23年度からは26,000円の予定)	新規	児童手当 4,702名 特例給付 262名	В	児童手当 4,674名 特例給付 261名	В	子育て支援課
1-15	幼稚園における預 かり保育	保育開始前、終了後に子どもの保育について、子育て家庭支援の観点から実施に ついて研究します。	研究	子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査実施	В	子ども・子育て支援事業に関するニーズ 調査実施	В	学校教育課
1–16	幼稚園関係施策	市立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園 奨励費補助、私立幼稚園児奨励金支給を 実施します。		- 減免 5名 200,000円 - 補助 393名 35,958,800円 - 奨励金 556名 9,057,300円	В	<ul><li>・減免 81名 3,279,000円</li><li>・補助 467名 56,143,900円</li><li>・奨励金 589名 9,731,400円</li></ul>	В	学校教育課
1–17	各種相談	母子相談、教育相談、家庭児童相談、保健師巡回相談(保育所)、県立槇の実特別支援学校教諭巡回相談(幼稚園、保育所)を実施します。		すこやか親子相談 24回 市内各保育所7箇所 各2回 家庭児童相談員 117件 小中学校にスクールカウンセラー週1回 派遣 槇の実特別支援学校教諭を各園1回、 計2回巡回相談として派遣 電話相談 92回 来所相談 378回 訪問相談 274回 医師による相談 5回 幼稚園子育て相談 8回	В	すこやか親子相談24回 市内各保育所巡回7箇所 各2回 家庭児童相談員 130件 小中学校にスクールカウンセラー週1回 派遣 槇の実特別支援学校教諭を各園で3回 巡回相談として派遣 電話相談 51回 来所相談 419回 訪問相談 293回 医師による相談 5回 幼稚園子育て相談 8回	В	健康推進課 子育て支援課 学校教育課 総合教育セン ター
1–18	★(新)待機児童 解消のための保育 所整備	待機児童を解消するため社会福祉法人が 計画する保育所整備に県と市で助成しま す。	22年度整 備	<ul> <li>・平成25年9月17日から平成25年10月7日まで募集を行い、平成25年11月に法人を決定</li> <li>・市内認可保育所平均入所率112.7%(H26.3月)</li> </ul>	В	•平成27年3月31日保育所設置認可 •市内認可保育所平均入所率113.7% (H27.3月)	В	子育て支援課
1-19	通常保育	保護者の就業等で保育に欠ける児童に保 育サービスを実施します。	継続	公立5箇所、私立3箇所	В	公立5箇所、私立3箇所	В	保育課
1-20	延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。		·延長保育 公立5箇所、私立3箇所 ·土曜延長 公立2箇所、私立3箇所	В	·延長保育 公立5箇所、私立3箇所 ·土曜延長 公立2箇所、私立3箇所	В	保育課
1-21	障害児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障害児を保育します。特別支援連絡協議会等、地域の関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	市内保育所で継続実施	В	市内保育所で継続実施	В	保育課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
1101		7 701 7 2	目標値	実績値	評価	実績値	評価	, <u> </u>
1-22	市立保育所、市立 幼稚園の統合化 研究	低年齢児の保育需要が高まっている中で、既存のインフラ・人材の有効活用等の観点から、統合化についての問題点・利点等について研究します。	研究	現状把握	В	幼保連携について、関係課による検討 会議を2回開催した。	В	子育て支援課 保育課 学校教育課
1-23	民間保育所の支 援	一時保育・延長保育、休日保育等の特別な保育事業や、施設の改築・増築等について支援します。	継続	私立3箇所継続	В	私立3箇所継続	В	保育課
1-24	専門性の向上・保	保育協議会を活用した公立私立保育所の研修の充実、保育所における専門的な人材や地域の多様な人材の活用(保育アクションプログラム)に努めます。	継続	公立5箇所、私立3箇所で実施	В	公立5箇所、私立3箇所で実施	В	保育課
1-25		子育でに係る庁内担当部課、相談機関、 保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育でボラン ティア・NPO等との連携強化、相談体制の 充実を図ります。	22年度構 築	子育て支援ネットワーク会議 1回開催	В	子育て支援ネットワーク会議 1回開催	В	子育て支援課
1-26		青少年の健全育成を図る青少年育成袖ケ 浦市民会議及び地区住民会議を支援しま す。	継続	<ul> <li>・推進大会参加者数 476名</li> <li>・愛のパトロール 29回実施 391名参加</li> <li>・子ども安全パトロール協力者 697名</li> <li>・市民会館及び各公民館</li> <li>・団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等</li> </ul>	В	<ul> <li>・推進大会参加者数 506名</li> <li>・愛のパトロール 29回実施 387名参加</li> <li>・子ども安全パトロール協力者 725名</li> <li>・市民会館及び各公民館</li> <li>・団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報誌発行等</li> </ul>	В	生涯学習課 市民会館 各公民館
		地域ボランティア等による放課後の子ども の居場所づくりを推進します。	种生 形定	昭和小学校「もりのこクラブ」 - 登録者 141名 - 延べ2,095名参加 - 23回実施 長浦小学校「あそボラ!!やかたっ子広場」 - 延べ1,024名参加 - 13回実施	В	昭和小学校「もりのこクラブ」 ・登録者数 118名 ・延べ1917名参加 ・24回実施 長浦小学校「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ858名参加 ・13回実施	В	生涯学習課
1-28	保育所(園)の園 庭開放	保育所(園)に入所していない親子に園庭 を開放し、地域の子どもの触れ合い、交流 の場を提供します。	継続	公立5保育所で園庭開放(午前中)実施	В	公立5保育所で園庭開放(午前中)実施	В	保育課
1-29	(児童遊園)の適	市内32箇所の児童遊園の適正管理に努め、自治会等による、利用拡大に向けた取り組みを促進します。	継続	地元区に管理委託 31箇所	В	地元区に管理委託 30箇所	В	子育て支援課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
1101		, , , , , ,	目標値	実績値	評価	実績値	評価	, J <u> </u>
1-30		公立保育所2箇所、私立保育園1箇所で 世代間ふれあい活動を実施します。	継続	公立2箇所、私立2箇所で実施	В	公立2箇所、私立2箇所で実施	В	保育課
1-31	少年教育推進事業	子ども向け講座を開催します。	継続	市民会館、平川、長浦 ・子どもチャレンジ教室、子どもクラブ、わんぱく教室 延べ23回開催、延べ533名 根形 ・花まる絵画教室 6回開催、延べ95名 ・子ども絵画教室 9回開催、延べ121名 平岡 ・なかよし世界講座(旧ジュニアグロー バルセミナー) 3回開催、延べ29名 ・子ども理科教室(旧ジュニアサイエンスセミナー) 延べ6回開催、延べ97名 平川 ・地域ふれあい推進事業 2回開催、延べ5名	В	中氏会郎 ・子どもチャレンジ教室 8回開催 延べ 131名 平川公民館 ・子どもクラブ 7回開催 延べ141名 ・地域ふれあい推進事業 3回開催 延べ28名 長浦公民館 ・わんぱく教室 8回開催 延べ209名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催 延べ106名 ・子ども絵画教室 9回開催 延べ123名 平岡公民館 ・なかよし世界講座 3回開催 延べ37名 ・子ども理科教室 5回開催 延べ44名	В	市民会館各公民館
1-32	学校体育施設開 放事業	市内小・中学校の体育施設を開放します。	継続	<ul><li>市運営委員会議2回開催</li><li>利用団体数 延べ176団体、6,099件、114,016名</li></ul>	В	<ul><li>・市運営委員会議2回開催</li><li>・利用団体数 延べ164団体、5,531件、107、777名</li></ul>	В	体育振興課
1-33	ティア・NPOへの	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベント共催を実施します。		子育て応援メッセの共催 参加者 409名	В	わくわく子どもフェスティバルの共催 参加者 796名	В	子育て支援課
1-34	ツクラブ活性化事	地域ごとに親子や仲間で軽スポーツ、レクリエーションを実施します。市内5地区のクラブで活動を拡充していきます。		<ul> <li>・クラブ連協を中心として、スポーツ教室を2回実施</li> <li>・クラブ連協主催第2回総合型地域スポーツクラブ交流大会を開催 181名参加</li> <li>・クラブ連協主催第1回袖ケ浦ウォーキングフェスタ2014開催 約300名参加</li> </ul>	В	・各総合型地域スポーツクラブ指導者の 技術・指導力向上のために、スポーツ教 室を3回実施。 ・第3回総合型地域スポーツクラブ交流 大会を開催158名参加。		体育振興課
1-35	小中学校体験活動推進事業(旧自 然体験学習事業)	自然体験等を通しての子どもの健全育成を推進します。	継続	小・中学校ともに2泊3日で実施	В	小・中学校ともに2泊3日で実施	В	学校教育課
1-36	わんぱくクエスト事 業	異年齢集団による宿泊体験や房総の自然や文化に関する体験を通して、主体性やコミュニケーション能力等を育む子どもの健全育成活動を実施します。	《业 《丰	参加者 41名	В	参加者42名	В	生涯学習課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			目標値	実績値	評価	実績値	評価	
II B	<b> 性並びに乳幼児</b>	等の健康の確保及び増進(22事業)						
	・出産・検診の経過に	こ対する満足度を上昇します。 を身に付けていると感じる割合を増やします	- o	【評価指標・・・H26.8】 ・子どもを産み育てやすいと感じる割合:6 ・子どもが健康的な食生活を身に付けてい		惑じる割合 : 78.7%	B	评価: 1事業 評価: 20事業 评価: 1事業
2-1	妊娠・出産に関する安全性と快適な 環境づくりの推進	安心して妊娠、出産できる環境整備とハイリスク妊婦への対応を強化します。平成21年度から、妊婦一般健康診査受診券を、5回から14回に拡充しています。	継続	<ul><li>・受診券 14回</li><li>・母子手帳発行時に保健指導実施(未実施は妊婦訪問)</li><li>妊婦健康診査受診者数(14回分延べ受診者数) 5,859件</li></ul>	В	<ul><li>・受診券 14回</li><li>・母子手帳発行時に保健指導実施(未実施は妊婦訪問)</li><li>妊婦健康診査受診者数(14回分延べ受診者数) 5,808件</li></ul>	В	健康推進課
2-2	すべての子どもた ちの 健 やか な成 長・発達の支援	臨床心理士等の講演や個別相談を実施し ます。	継続	・心理相談 1歳6か月健診時 12回、3歳健診時 11 回 ・幼児相談 18回 ・すこやか相談 24回	В	・心理相談 1歳6か月健診時 12回、3歳健診時 10回 ・幼児相談 18回 ・すこやか相談 24回	В	健康推進課
	「母性健康管理指 導事項連絡カー ド」の周知	妊婦の就労環境整備に関する啓発を行い ます。	継続	就労妊婦の母子手帳交付時に連絡カードの配布を実施	В	母子手帳交付時に連絡カードをダウン ロードできる情報提供のリーフレットを配 布。	В	健康推進課
2-4	妊産婦の健康管 理の支援	正常な妊娠・出産を迎えるための妊産婦 への健康管理啓発等を行います。	継続	<ul> <li>・妊娠11週以内での妊娠届出率75.8%</li> <li>・母子手帳発行時の保健指導を含めた妊婦への指導率75.3%</li> <li>・新生児・産婦訪問指導426件75.5%の訪問を実施</li> </ul>	В	<ul> <li>・妊娠11週以内での妊娠届出率86.7%</li> <li>・母子手帳発行時の保健指導を含めた妊婦への指導率93.5%(転入者除く)</li> <li>・新生児・産婦訪問指導372件72.7%の訪問を実施</li> </ul>	В	健康推進課
	里帰り分娩での安 全な出産、産婦・ 新生児訪問	帰省時の注意事項周知及び里帰り先市町 村への訪問依頼を実施します。	継続	・里帰り出産のための病院との単独契 約 35件、償還払い 15件 ・里帰り先での訪問依頼 27件	В	・里帰り出産のための病院との単独契 約 33件、償還払い 11件 ・里帰り先での訪問依頼 42件	В	健康推進課
2-6	周産期医療体制 の整備	医師会、君津中央病院、県と連携し、君津 保健医療圏域における体制を充実しま す。	継続	<ul><li>君津保健医療協議会 開催なし</li><li>運営協議会 1回開催</li></ul>	В	<ul><li>・君津保健医療協議会 開催なし</li><li>・運営協議会 1回開催</li></ul>	В	健康推進課
	を推進するための	妊娠中における赤ちゃんとのふれあい体験学習を推進します。(プレ、ママパパ学級等)		プレ・ママパパ学級 6コース 154名	В	プレ・ママパパ学級 6コース 166名	В	健康推進課
2-8	産後、子育て体験 のある母親の仲間	乳幼児健康診査、子育て支援センター、子育て支援団体とも連携し、産後、子育て体験のある母親の仲間づくりを支援します。		・プレ・ママパパ学級 6コース 154名 ・すこやか相談 24回 ・4か月児教室 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回	В	・プレ・ママパパ学級 6コース 166名 ・すこやか相談 24回 ・4か月児教室 12回 ・1歳6か月児健康診査 12回 ・3歳児健康診査 12回	В	健康推進課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			目標値	実績値	評価	実績値	評価	·— — //
2-9	不妊に関する相談 体制の充実	県と連携し、不妊に関する相談態勢の充 実を図ります。(県による不妊相談、平成 16年度から不妊治療補助金支給)	継続	<ul><li>・君津健康福祉センターで行う不妊相談・不妊治療助成の紹介</li><li>・市特定不妊治療費助成 延べ23件申請</li></ul>	А	<ul><li>・君津健康福祉センターで行う不妊相談・不妊治療助成の紹介</li><li>・市特定不妊治療費助成 延べ30件申請</li></ul>	А	健康推進課
2-10		4か月、1歳6か月、2歳、3歳6か月での 健康診査、その他「幼児相談」等で支援し ます。		<ul><li>・4か月児教室 12回</li><li>・1歳6か月児健康診査 12回</li><li>・3歳児健康診査 12回</li><li>・すこやか相談 24回</li></ul>	В	<ul><li>・4か月児教室 12回</li><li>・1歳6か月児健康診査 12回</li><li>・3歳児健康診査 12回</li><li>・すこやか相談 24回</li></ul>	В	健康推進課
2-11	乳 幼 児 突 然 死 症 候群(SIDS)に関 する啓発及び情報 提供の強化	健診の場、広報等を利用して啓発を強化	継続	新生児、産婦訪問時にリーフレットで情 報提供	В	新生児、産婦訪問時にリーフレットで情 報提供	В	健康推進課
2-12	乳 幼 児 の 事 故 防 止対策に関する啓 発の強化	乳幼児の発達段階に応じた事故防止方法 について情報提供を行います。	継続	・新生児訪問時や乳幼児健康診査、す こやか相談の場を活用し、事故防止に ついて指導 ・すこやか相談 24回 ・4か月児教室 12回	В	・新生児訪問時や乳幼児健康診査、す こやか相談の場を活用し、事故防止に ついて指導 ・すこやか相談 24回 ・4か月児教室 12回	В	健康推進課
2-13	予防接種の接種 率向上	接種率向上のための情報提供、未接種者への接種勧奨を実施します。	継続	接種率 - 不活化ポリオ 32% - 麻疹風疹混合 98.8% - 三種混合 25.6% - 4種混合 88.9% - BCG 86.4% - 日本脳炎 145.7% - 二種混合 89.9% - 子宮頸がん 16.3%	В	接種率 ・不活化ポリオ 18.5% ・麻疹風疹混合 95.5% ・三種混合 5.1% ・4種混合 97.2% ・BCG 105.1% ・日本脳炎 127.5% ・二種混合 90.5% ・子宮頸がん 0.8% ・ビブ 101.8% ・小児肺炎球菌 10.8% ・水痘 67.2%	В	健康推進課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			目標値	実績値	評価	実績値	評価	
	慣の確立への支援強化	平成17年施行の食育基本法を受け、生涯の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	継続	・栄養指導数 4か月児教室 451名 1歳6か月児健康診査 271名 2歳児健康診査 164名 3歳児健康診査 266名 すこやか相談 242名 ・おやこ料理教室 1会場 29名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で 食育について指導 ・保育所で調理保育月1~2回実施 ・幼稚園で昼食時を中心に、望ましい食 習慣を身につけさせるための指導や手 洗い等の健康に関する指導を実施 ・中川幼稚園を中心に、幼稚園と小学校 の連携に関する研究を行い、公開研究 会を開催	В	・栄養指導数 4か月児教室 79名 1歳6か月児健康診査 321名 2歳児歯科健康診査 143名 3歳児健康診査 148名 3歳児健康診査 193名 未熟児健診 25名 ・おやこ料理教室 2会場 59名 ・おやこ料理教室 2会場 59名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で 食育について指導 ・保育所で調理保育月1~2回実施 ・幼稚園で昼食時を中心に、望ましい食 習慣を身につけさせるための指導を ・幼稚園で昼食時を中心に、幼稚園と小学校 の連携に関する研究を行い、公開研究 会を開催		健康推進課 保育課 学校教育課
2-15	栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の 提供	保健センターや学校等で食に関する指導のほか、母子保健・食生活改善推進員による普及・啓発等を実施します。	継続	栄養士による講話と共に食生活改善推 進員による活動 9会場 参加者 219名	В	栄養士による講話と共に食生活改善推 進員による活動 7会場 参加者 135名	В	健康推進課
2-16	食環境の整備推進	栄養成分表示制度について、地域への普 及啓発を図ります。	継続	健康ちば協力店展開店舗 16店	В	健康ちば協力店展開店舗 16店	В	健康推進課
2-17		中学生以上を対象に「ヘルスサポーター 養成講座」の開催等を実施します。	継続	「健康日本21」を広く周知するために考えられた国の事業だが、今後養成の予定がなく、当市においても実施していない	D	「健康日本21」を広く周知するために考えられた国の事業だが、今後養成の予定がなく、当市においても実施していない	D	健康推進課
2-18	思春期の健全な心 と体づくりの推進	乳幼児健診、相談、訪問指導を通して発育、発達を支援、母子保健推進員との連携により訪問指導を実施し、学校での心身の成長に関して指導を行います。	継続	君津保健所母子保健推進協議会会議 1回	В	君津保健所母子保健推進協議会会議 1回	В	健康推進課
2-19	性に関する正しい	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に対する正しい知識の啓発・指導を行います。	継続	<ul><li>・君津保健所母子保健推進協議会会議 1回</li><li>・小中学校ともに養護教諭と協力し、保 健体育及び特別活動の授業の中で実 施</li></ul>	В	<ul><li>・君津保健所母子保健推進協議会会議 1回</li><li>・小中学校ともに養護教諭と協力し、保 健体育及び特別活動の授業の中で実 施</li></ul>	В	健康推進課 学校教育課
2-20	相談体制の充実	思春期の子どもが利用しやすい窓口の充 実及び子ども・保護者に対する思春期の 心の理解について啓発します。	継続	すこやか親子相談 24回 8	В	すこやか親子相談 24回	В	健康推進課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
				実績値	評価	実績値	評価	
2-21		地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	継続	<ul> <li>・妊娠届出書や4か月健診の問診票等で保健指導を実施</li> <li>・喫煙 小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施</li> <li>・飲酒 小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施</li> <li>・薬物 薬物乱用防止教室実施状況調査を実施</li> </ul>	В	<ul> <li>・妊娠届出書や4か月健診の問診票等で保健指導を実施</li> <li>・喫煙 小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施</li> <li>・飲酒 小中学校ともに保健体育及び特別活動の授業の中で実施</li> <li>・薬物 薬物乱用防止教室実施状況調査を実施</li> </ul>	В	健康推進課 学校教育課
2-22	学校教育と関係機 関の連携強化	乳幼児期から思春期に至るまで、家庭を 基礎として地域・学校との円滑な支援のため連携を強化します。母子保健推進員の 育成、スクールカウンセラーの全校配置、 保健室での相談活動を行います。	継続	・各学校と連携を図りながら健康教育を 実施 小学校3校 ・スクールカウンセラー全校配置 ・相談室や保健室での相談活動を各校 で実施	В	・おやこ料理教室・子どもチャレンジ教室を開催 ・各学校と連携を図りながら健康教育を実施 小学校2校 ・スクールカウンセラー全校配置 ・相談室や保健室での相談活動を各校で実施	В	健康推進課 学校教育課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
1101	J. N. H. (V. 10. T. N. J. N. A.	チルバロ	目標値	実績値	評価	実績値	評価	
ш =	子どもの心身の健 <sup>・</sup>	やかな成長に資する教育環境の整備(	13事業	)				
<ul><li>子ど</li><li>人を増</li></ul>	基本目標】 子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる を増やします。 子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やし す。			【評価指標・・・H26.8】 ・子どもが主体的に生きていくための力を ・子どもが自然・社会・文化体験をしやすり			B	平価:13事業
3-1	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する 学習機会の提供及び支援や、家庭教育 フォーラム等の県主催の家庭教育支援事 業に協力します。子育て知識の習得と親 同士の交流を図るため、幼児家庭教育学 級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育 学級を各公民館等で実施します。	継続	<ul> <li>家庭教育推進協議会 3回</li> <li>親業訓練入門講座 2回 延べ35人</li> <li>市民会館及び各公民館</li> <li>家庭教育総合推進事業 延べ90回、延べ1,323名参加</li> </ul>	В	<ul> <li>・家庭教育推進協議会 3回</li> <li>・親業訓練入門講座 2回 延べ35人</li> <li>・市民会館及び各公民館</li> <li>家庭教育総合推進事業 延べ88回、延べ1,279名参加</li> </ul>	В	生涯学習課 市民会館 各公民館
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むための教育を実施します。	継続	・道徳に関する主催研修会の実施(道徳教育推進教師研修会、夏季休業中主催研修、若年層(2年目)教員研修・授業研修)・学校図書館支援センターによる読書教育センターとしての学校支援(図書資料貸出・授業相談・学校訪問)	В	<ul> <li>・全小中学校で福祉教育を実施。中学校では、高齢者等の疑似体験や講演会など、福祉に関する体験的な活動を全5校で実施。</li> <li>・道徳に関する主催研修会の実施(夏季休業中主催研修、若年層(2年目)教員研修・授業研修)</li> <li>・学校図書館支援センターによる読書教育センターとしての学校支援(図書資料貸出・授業相談・学校訪問)</li> </ul>	В	学校教育課
3-3	小学校英語活動	外国語指導助手を全中学校に配置します。国際理解教育を推進します。(市内小学校に外国人講師)		<ul> <li>・国際理解集会の実施した割合 小学校 100%</li> <li>・授業でのALT(外国語指導助手)活用 時数(1学級あたり) 小学校3・4年 11.7時間 小学校5・6年 38.4時間 中学校 44.4時間</li> <li>・ALTコーディネーターによる授業支援 全小学校実施 66時間 中学校 2時間</li> <li>・英語スピーチコンテストの成績 入賞者 4名 県大会出場 1名</li> </ul>	В	<ul> <li>・国際理解集会の実施した割合 小学校 100%</li> <li>・授業でのALT(外国語指導助手)活用 時数(1学級あたり) 小学校3・4年 11.1時間 小学校5・6年 35.8時間 中学校 36.2時間</li> <li>・ALTコーディネーターによる授業支援 全小中学校実施 43時間</li> <li>・英語スピーチコンテストの成績 入賞者 3名 学校賞 1</li> </ul>	В	総合教育センター

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			目標値	実績値	評価	実績値	評価	
3-4	業、ウグイスネット	高度情報通信社会に対応するため、児童 生徒の情報活用能力を育成します。情報 モラルに関する指導を実施します。		<ul> <li>情報モラル指導実施学級の増加</li> <li>電子黒板を活用した授業の展開</li> <li>授業支援 全小学校派遣</li> <li>iPad研修会 4校実施</li> <li>夏のiPad研修会 職員20名参加</li> <li>学校連絡メール月平均7.8件配信</li> <li>情報モラル教育の授業支援 6校実施</li> </ul>	В	・情報モラル指導を全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT(情報コミュニケーション技術)授業 支援90時間実施 ・夏期ICT研修会 4回実施 (表計算ソフト・タブレットPC・ホームページ作成・ウグイスネット管理) ・情報モラル教育の授業支援 7校実施	В	学校教育課 総合教育セン ター
3-5		基礎学力向上のためのきめ細かな指導のため、小中学校に支援教員を配置します。	継続	全小中学校12校に1名ずつ配置 小中学校 7時間45分	В	全小中学校12校に1名ずつ配置。 勤務時間は時間45分。	В	学校教育課
3-6	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談 員を中学校に配置します。	継続	全中学校 年間110時間配置 (1日4時間 週3日を基本とする)	В	全中学校 年間110時間配置 (1日4時間 週3日を基本とする)	В	学校教育課
3-7		スクールカウンセラーを配置して、教育相 談を充実します。	継続	<ul><li>・小学校 7校 週7時間45分(市配置)</li><li>・中学校 5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)</li></ul>	В	·小学校 7校 週7時間45分(市配置) ·中学校 5校 週6時間(県配置)+2時間(市配置)	В	学校教育課
3-8	学校音楽鑑賞教 室	小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供 します。	継続	参加者数 2, 263名	В	参加者数 1,593名	В	生涯学習課
	武音钗月抵连争	読書指導員の配置などによる学校図書館 の機能の向上と読書教育の推進に努めま す。	継続	<ul><li>・学校図書館活用の増加</li><li>・図書物流システムの増加</li></ul>	В	・学校図書館活用の増加 ・図書物流システムの増加	В	学校教育課
3-10	学校評議員制度 推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評 議員制度を市内全校で実施します。	継続	市内小中学校12校において7名ずつ計 84名を委嘱	В	市内小中学校12校において7名ずつ計 84名を委嘱	В	学校教育課
3-11	エーションの組織 充実・連携、指導	総合型地域スポーツクラブの推進、地域スポーツ指導者養成講習会の実施、スポーツ・健康についての広報活動を充実します。	214 81年	・スポーツ推進委員会議 (定例会義5回、運営委員会3回、研修会1回) ・市体育協会宿泊研修会 1回 ・スポーツ教室 2回	В	・スポーツ推進委員会議(定例会義5回、運営委員会3回、研修会1回) ・市体育協会宿泊研修会 1回 ・スポーツ教室 3回	В	体育振興課
3-12	★(新)学校支援 地域本部事業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくり、地域の教育力の向上を図ります。	1中学校	<ul><li>・市内全中学校区で学校支援ボランティアを募集</li><li>・登録者数 735名</li></ul>	В	<ul><li>・市内全中学校区で学校支援ボランティアを募集</li><li>・登録者数 687名</li></ul>	В	学校教育課
3-13	L	社会教育に係わる団体への支援を行いま す。	継続	助成金交付 10,862千円	В	助成金交付 11, 107千円	В	生涯学習課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			目標値	実績値	評価	実績値	評価	
IV =	子育てを支援する <u></u>	生活環境の整備(4事業)						
【基本 •生活		と感じる子育て世帯の割合を増やします。		【評価指標・・・H26.8】 ・道路・公園・交通機関等が安全で使いな	らすいと	≤感じる割合:41.5%		評価:3事業 評価:1事業
4-1	あんしん歩行エリ アの整備	主に市街地の保育所、幼稚園、小学校、 住区基幹公園等があり、交通事故の多い 地域を「あんしん歩行エリア」に指定し、総 合的な事故抑止対策を実施します。	継続	<ul> <li>整備計画に基づき、通学路の側溝の 蓋掛けと路肩を着色し歩行帯を確保する舗装工事を行った</li> <li>・工事 長浦駅5丁目11号線 カラー舗装 L=540m</li> </ul>	В	【蔵波鎌倉街道線他】 ・車止めポストを設置し、交通事故防止 の強化を行った(21本)。	В	土木建設課
4-2	安王は担め父週界時の教徒	「あんしん歩行エリア」外の通学路を中心に、歩道の整備を推進し、生活圏内の通過車両進入と速度抑制のため、対策を実施します。また市街地内の狭隘道路の拡幅整備を行います。	継続	<ul> <li>あんしん歩行エリア区域外の通学路の交差点内の路面カラー舗装 2箇所</li> <li>・川原井林線県道南総昭和線と国道409号を結ぶ連絡道として、整備を行った。 道路改良舗装工事 L=180m</li> <li>・三箇横田線用地買収 901㎡用地測量 3.1ha不動産鑑定 4箇所</li> </ul>	С	·横田吉野田線 交通安全施設設置工事 ·川原井林線 市道付替工事 橋梁下部工事 河川護岸工事 ·三箇横田線 道路改良舗装工事 L=220m 用地買収 不動産鑑定	С	都市整備課 土木管理課 土木建設課
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」で の重点整備地区		継続	・長浦駅周辺 駅舎及び南北自由通路整備工事に着 手。平成26年2月22日に一部供用開始 (H24・25・26年度 3か年事業) ・袖ケ浦駅周辺 駅舎及び南北自由通路整備工事に着 手(H25・26・27年度 3か年事業) ・袖ケ浦駅前線 照明灯設置 45基 歩道舗装 L=553m	В	・長浦駅周辺 駅舎及び南北自由通路が完成した (H24・25・26年度3ヵ年事業) 長浦駅北口駅前広場の歩道舗装等の 整備や、点字ブロック等の設置を行った。 歩道舗装L=317m 点字ブロックL=465m 車止めポスト31本 シェルター2基 施設・乗降所案内サイン 5基 ・袖分浦駅周辺 駅舎及び南北自由通路の一部供用開始。 袖ケ浦駅北口広場にシェルターや施設案内図等の設置を行った。 シェルター3基	В	土木建設課

No.	」 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		H26 目標値	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			日保旭	実績値	評価	実績値	評価	
4-4	公園・児童遊園の 活用	袖ケ浦公園、百目木公園のバリアフリー化、百目木公園プール改修、街区公園の改築・遊具更新、児童遊園の適正管理等により、子どもが遊びやすい環境の実現に努めます。	継続	<ul><li>・蔵波公園園路等改修工事</li><li>・近隣公園、街区公園の老朽遊具修繕及び樹木伐採</li></ul>	В	<ul><li>・近隣公園、街区公園の老朽遊具修繕及び樹木伐採</li><li>・袖ケ浦公園大型複合遊具ローラー滑り台修繕工事</li><li>・百目木公園プール水鉄砲他修繕工事</li></ul>	В	都市整備課

## V 職業生活と家庭生活との両立の支援(4事業)

•仕事				【評価指標・・・H26.8】 ・仕事と生活の両立が図られていると感じる割合:67.6%			A評価:1事業 B評価:3事業	
5-1	- 第に向けた護衛会	地域の労働者、事業主、地域住民が仕事 と生活の調和の実現について考えるため の講演会等の開催を検討します。	検討	<ul><li>・男女共同参画セミナー 1回 42名</li><li>・県等が作成するパンフレットの配布</li></ul>	Α	<ul><li>・男女共同参画セミナー 1回 34名</li><li>・県等が作成するパンフレットの配布</li></ul>	В	市民活動支援 課 子育て支援課 商工観光課
5-2	(新)子育てプレミ アム券の発行	三子以上の子育て家庭に、地元商店街が プレミアム商品券を発行(市補助あり)する ことについて検討します。	検討	・商工会と連携し、平成25年10月に実施 784世帯対象	Α	平成25年度に実施し終了	Α	子育て支援課 商工観光課
5-3	1-11生 半 羊	男女が互いの人権を尊重し、共に支える 社会を目指して、フォーラム、セミナー、啓 発活動を実施します。	継続	・男女共同参画セミナー 1回 ・NPO講座との共同開催 1回 ・情報誌発行 ・推進員の資質向上のため、県開催のセミナーを受講するとともに他地域との連携を図るため県の推進員活動に参加	В	・男女共同参画セミナー 2回 ・情報誌発行 ・推進員の資質の向上のため、視察研 修を実施及び県主催研修へ参加	В	市民活動支援課
5-4		特定事業主行動計画に基づき、仕事と家 庭を両立する職場環境の整備を推進しま す。		特定事業主行動計画の推進 ・育児休業取得者 19名 ・部分休業取得者 9名	В	特定事業主行動計画の推進 ・育児休業取得者 19名 ・部分休業取得者 10名	В	総務課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点 平成26年度末時点			担当課	
		A SIGN S EL	目標値	実績値	評価	実績値	評価	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
VI 🗗	<b>子どもの安全の確</b> 何	保(13事業)						
	における防犯活動が	「活発であると感じる人を増やします。 が少なくなったと感じる人を増やします。		【評価指標・・・H26.8】 ・地域における防犯活動が活発であると! ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなった			В	平価:13事業
6-1	交通安全教育指 導事業	幼児、小・中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施	継続	幼児·小·中学生 ·実施回数 63回 ·受講者数 5, 499名 保護者 ·実施回数 33回 ·受講者数 1, 750名	В	幼児·小·中学生 ·実施回数 80回 ·受講者数 6,339名 保護者 ·実施回数 31回 ·受講者数 1,903名	В	市民活動支援課
6-2	交通安全啓発事 業	交通安全連絡協議会·交通安全母の会を 中心に交通安全啓発活動を実施	継続	·広報街頭活動 75回 ·啓発活動 16回	В	· 広報街頭活動 62回 · 啓発活動 20回	В	市民活動支援 課
6-3	交 通 防 犯 大 会 運 営事業	警察、防犯協会、防犯指導員協議会、交通安全連絡協議会、交通安全母の会等との共催で、交通事故防止・犯罪防止についてのイベント開催	継続	1回開催 参加者 360名	В	1回開催 参加者 420名	В	市民活動支援課
6-4	自主防災活動	保育所(園)、幼稚園、学校等において、避 難訓練等を定期的に実施します。	継続	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施。 ・学校 充実したマニュアルを整備する ため、登下校中の災害や二次災害に関 するマニュアルを追加	В	・保育所 年12回(毎月)避難訓練を実施。 ・学校 充実したマニュアルを整備する ため、登下校中の災害や二次災害に関 するマニュアルを追加	В	保育課 学校教育課
6-5	不審者情報の提 供	市民生活安全メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て機関に提供します。	継続	・FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園へ情報提供(学校教育課から小中学校及び市立幼稚園へ)・学校連絡メールの活用による不審者に関する情報提供(小中学校及び市立幼稚園から保護者等へ)	В	・FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園へ情報提供(学校教育課から小中学校及び市立幼稚園へ)・学校連絡メールの活用による不審者に関する情報提供(小中学校及び市立幼稚園から保護者等へ)	В	保育課 学校教育課 総合教育セン ター
6-6	交通安全関係団	防犯協会、防犯指導員協議会等、交通安全連絡協議会、交通安全母の会等との情報交換を行います。		·防犯関係団体講習会等 6回 ·交通関係団体講習会等 5回	В	·防犯関係団体講習会等 6回 ·交通関係団体講習会等 2回	В	市民活動支援課
6-7	交通安全ボラン	防犯活動、交通安全活動の推進のため警察と連携し、保護者や地域住民等によるボランティアを養成します。		·防犯 講習 6回、研修 2回 ·交通 講習 5回	В	·防犯 講習 6回、研修 2回 ·交通 講習 5回	В	市民活動支援 課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26 目標値	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			日保胆	実績値	評価	実績値	評価	
6-8	各種パトロール	地域安全パトロール、学校安全パトロール、交通安全パトロールを実施します。	継続	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、 自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール 1,038回 ・不審者対応訓練支援 13校	В	<ul> <li>・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール</li> <li>・小学校下校時パトロール 1,018回</li> <li>・不審者対応訓練支援 13校</li> <li>・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施</li> </ul>	В	市民活動支援 課 学校教育課 総合教育セン ター
6-9	各種防犯講習	保育所(園)、幼稚園等の保護者向け防犯 講習会、学校での子ども向け講習会を実 施します。		・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習	В	<ul><li>「保育所だより」により状況に応じて啓発</li><li>・不審者対応訓練を実施</li><li>・スクールサポーターによる親子学習</li><li>・安全指導を市立幼稚園及び全小学校</li><li>1年生に実施</li></ul>	В	保育課 学校教育課
6-10	小中学校における 児童生徒の防犯 講習会・啓発	警察と連携して小中学校で防犯講習会を 実施します。	継続	・全小中学校及び市立幼稚園において マニュアルを作成 ・安全マップの活用	В	・全小中学校及び市立幼稚園において マニュアルを作成 ・安全マップの活用	В	学校教育課
6-11	「子ども110番連 絡所」	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に437箇所設置しています。	継続	市内 432箇所	В	市内 442箇所	В	学校教育課
		  購入に対して補助を行います。 	継続	新小学1年生及び市外からの転入生の 購入に対して助成	В	新小学1年生及び市外からの転入生の 購入に対して助成	В	学校教育課
6-13	被害に遭った子ど もに対する相談体 制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害に遭った子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。		<ul><li>・市内小中学校訪問</li><li>・君津児童相談所と連携</li><li>・スクールカウンセラーによるケアの実施</li></ul>	В	<ul><li>・市内小中学校訪問</li><li>・君津児童相談所と連携</li><li>・スクールカウンセラーによるケアの実施</li><li>・総合教育センターに相談窓口を設置</li></ul>	В	子育て支援課 学校教育課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
		1 2101 7 2	目標値	実績値	評価	実績値	評価	,
VII 要	要支援児童への対	応などきめ細かな取り組みの推進(2:	3事業)					
				【評価指標・・・H26.8】 ・子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合:31.4%		B評価∶23事業		
7–1	市児童福祉支援対策地域協議会	児童虐待対応のために法定協議会を設置し(平成19年度)、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期的に開催します。 保育所等子育て関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	<ul><li>代表者会議 2回</li><li>実務者会議 12回</li><li>個別支援会議 17回</li></ul>	В	<ul><li>代表者会議 2回</li><li>実務者会議 12回</li><li>個別支援会議 33回</li></ul>	В	子育て支援課
7–2	児童虐待に対する 相談の充実	家庭児童相談員による定例相談(週3日) 及び、必要に応じ家庭訪問を実施します。	継続	家庭児童相談員による相談及び家庭訪問 新規相談受付 117件	В	家庭相談員による新規相談受理件数 130件	В	子育て支援課
7-3		実務者会議による定例の情報交換・状況 確認と、解決困難ケースについての援助 依頼等を行います。	継続	・児童相談所と情報交換 ・実務者会議 12回	В	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	В	子育て支援課
7-4	児童 虐待防止マニュアルの作成と 関係機関における 運用の徹底	虐待ケース取扱いのマニュアルを作成し、 定期的見直しと、運用徹底に努めます。	継続	県内市町村で統一された支援体制を継続していくため、平成26年1月に作成された「千葉県子ども虐待対応マニュアル」を活用	В	研修等による活用	В	子育て支援課
7–5	任 児 童 委 員 の 活  用による児童虐待	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、保育所等子育て関係機関との連携(保育アクションプログラム)を図ります。	継続	主任児童委員を中心として例月会議を 開催 ・ネットワークの会 12回	В	・ネットワークの会 12回	В	子育て支援課
	母子家庭自立支 援教育訓練費助 成事業·母子家庭 就業支援高等技 能訓練促進給付 金支給事業	就業のための教育訓練の一部を助成し、 自立を支援します。	継続	•自立支援教育 0名 •高等技能訓練 1名	В	•自立支援教育 0名 •高等技能訓練 1名	В	子育て支援課
7–7	母子自立支援員に よる母子家庭等の 親に対する自立就 業相談	母子家庭の母等の自立就業相談等を実	継続	相談・助言 相談件数 93件	В	相談・助言 相談件数 95件	В	子育て支援課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課
			目標値	実績値	評価	実績値	評価	
7-8	古纶	児童扶養手当法に基づき、母子家庭等に 支給します。平成22年度からは父子家庭 にも制度を拡大します。	拡充	<ul><li>・母子家庭 延べ5,258名</li><li>・父子家庭 延べ139名</li></ul>	В	<ul><li>・母子家庭 延べ5,317名</li><li>・父子家庭 延べ190名</li><li>・父母に代わって児童を養育している家庭 延べ12名</li></ul>	В	子育て支援課
7–9	ひとり親家庭等医 療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた 際の自己負担額の一部を助成します。	継続	延べ426名	В	延べ369名	В	子育て支援課
7–10	母子(寡婦)福祉 資金・母子及び寡 婦生活援護資金 の貸付	福祉資金・生活援護資金の貸付を行います。	継続	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 8件	В	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付 2件	В	子育て支援課
7–11	要保護・準要保護 児童生徒に援助費 の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学 用品費等を支給します。	継続	<ul><li>・要保護 小学15名、中学8名</li><li>・準要保護 小学244名、中学170名</li><li>・計437名を認定し就学援助費を支給</li></ul>	В	<ul><li>・要保護 小学10名、中学5名</li><li>・準要保護 小学255名、中学162名</li><li>・計432名を認定し就学援助費を支給</li></ul>	В	学校教育課
7–12	母子生活支援施 設への入所	母子家庭の母等が、経済的理由等により 児童の監護が十分できない場合、施設へ の入所を図ります。	継続	入所 1件	В	入所 2件	В	子育て支援課
7–13	療育相談	君津健康福祉センターにおける運動機能 面に関する相談を実施します。	継続	相談回数 12回(袖ケ浦市分)	В	相談回数 6回(予約制)	В	障害者支援課
7–14	放課後児童健全 育成事業での障害 児受入れ	障害児受入れクラブに補助金を加算します。	継続	障害児を受け入れたクラブに補助金を 加算 4クラブ 6,344,266円	В	障害児を受け入れたクラブに補助金を 加算 3クラブ 4,824,000円	В	子育て支援課
7–15	通級による指導	軽度の言語障害がある児童に、通級指導 教室での指導を実施します。	継続	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指 導教室で73名の指導を行った。また、長 浦小のLD等の通級指導教室で、21名 の指導を行った	В	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で72名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、25名の指導を行った	В	学校教育課
7–16		ADHD、LD、高機能自閉症など、特別に 支援の必要な児童生徒を指導するため、 特別支援教員を配置します。	継続	全小中学校各1名ずつ(根形小、蔵波 小、根形中2名)計15名配置	В	全小中学校各1名ずつ(根形小、中川 小、蔵波小、根形中2名)計16名配置	В	学校教育課
7–17	特別児童扶養手 当等の支給	特別児童扶養手当、障害児福祉手当、心 身障害児福祉手当を支給します。	継続	・特別児童扶養手当 100名(県から)支 給	В	・特別児童扶養手当 112名(県から)支 給	В	障害者支援課
	重度心身障害者 (児)医療費等の 支給		継続	延べ4, 883名に支給	В	延べ4,848名に支給	В	障害者支援課

No.	事業名(★は重点事業)	事業内容	H26	平成25年度末時点		平成26年度末時点		担当課	
			目標値	実績値	評価	実績値	評価		
7–19	障害児在宅福祉 サービスの提供	障害のある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、(児童)居宅介護、(児童)デイサービス、(児童)短期入所を実施します。	継続	<ul> <li>・居宅介護 延べ333名</li> <li>・日中一時 延べ2,212名</li> <li>・短期入所 延べ544名</li> <li>・放課後等デイ 延べ1,318名</li> <li>・児童発達支援 延べ558名</li> </ul>	В	<ul> <li>・居宅介護 延べ903名</li> <li>・日中一時 延べ2,557名</li> <li>・短期入所 延べ717名</li> <li>・放課後等デイ 延べ5,227名</li> <li>・児童発達支援 延べ6,174名</li> </ul>	В	障害者支援課	
7–20	心身障害児の更 生施設、療護施設 への入所	家庭での養育困難な子どもについて、児 童相談所と連携して入所を支援します。	継続	入所支援	В	入所支援	В	子育て支援課	
7-21	特別支援連携協 議会	特別な支援の必要な幼児、児童、生徒に対して、医療、福祉、教育等の関係機関が 連携し、総合的な支援体制を整備します。	継続	特別支援連携協議会 2回		一貫した支援の必要性から、福祉部所 管の袖ケ浦市地域総合支援協議会へ 統合したため、実施なし	В	学校教育課	
7–22	特別支援連携協 議会専門家チーム	特別に支援の必要な幼児・児童・生徒に 対する望ましい教育的対応を検討します。	継続	専門家チーム会議 3回	В	専門家チーム会議 3回	В	学校教育課	
		幼・保・小・中・高を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、 方法に関する助言を実施します。		派遣回数 49回	В	派遣回数 40回	В	学校教育課	

<sup>※【</sup>評価指標】 平成26年8月実施の「子育てアンケート」(小学生以下の子を持つ保護者347名回答)の結果